

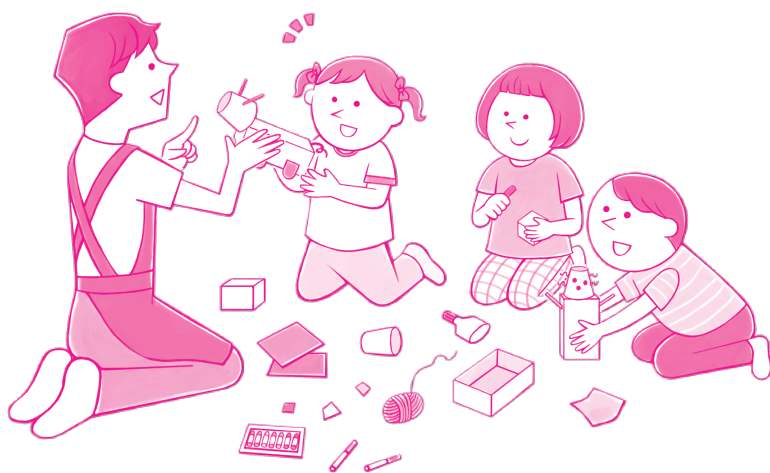
保育士等 キャリアアップ 研修テキスト

幼児教育

2

監修 秋田喜代美・馬場耕一郎

編集 神長美津子・清水益治



中央法規

監修のことば

本テキストは、平成 29 年 4 月に厚生労働省から出された通知「保育士等キャリアアップ研修の実施について」（平成 29 年 4 月 1 日雇児保発 0401 第 1 号）により保育士等キャリアアップ研修を実施していただくにあたり、そのガイドラインの理念や考え方に基づき作成されたテキストになります。平成 28 年 12 月に保育士のキャリアパスに係る研修体系等の構築に関する調査研究協力者会議から出されました「調査研究協力者会議における議論の最終取りまとめ：保育士のキャリアパスに係る研修体系等の構築について」にその考え方は書かれています。

キャリアアップ研修のねらいは、保育士等がキャリアパスを見通し、保育所においてリーダー的職員を育成することにあります。つまり、保育所においてすでに一定以上の実践経験をおもちで、ミドルリーダーやリーダーとしての意識をもち、保育所の保育の質向上、職員の資質向上のキーパーソンとなる方、なろうとする方のための研修になります。したがって、テキストにおいても、これから保育士になっていかれる養成校でのテキストとは差別化を図っています。

第一には、基礎的な知識を伝達しスキルを習得することで、基本的に現場に行き教えるだけでもできるという段階の基礎知識のテキストではなく、そのような基本的な考え方や概念をもとにしながらも、「最新の動向を知る」ことや、基本の上により深くその知識を実践とつなげて意味づけ考えることができるためのテキストを企画段階で目指したものであるということです。保育士等の専門性は多様な事例を知ることによって、判断に基づく行動ができることにあります。したがってその「事例知識」を各園の実情を踏まえて共有できるテキストにするということが求められます。

第二には、リーダーは、自分で実践ができるというだけではなく、これまでの経験を踏まえて「この分野なら私が専門的にわかる」という得意や専門分野をもち、責任をもってほかの保育士等を指導できたり、組織、保育所全体をリードできるための実践的知識を伝えられるようにするということがあります。「議論の最終取りまとめ」においても「研修の実施にあたっては、講義形式のほか、演習やグループ討議等を組み合わせることにより、より円滑かつ主体的に受講者が知識や技能を修得できる。効果的な演習やグループ討議を行うため、各園の創意工夫や課題を持ち寄って、自園の保育内容と関連付けた研修内容とすること等が考えられる」と述べられています。つまり、自らの経験をなんとなくわかっ



ているだけではなく、説明できたり、そのポイントを意識化し言語化できることが大事になっています。

そこで、本テキストは、皆さんの経験や知識を書き込むことで完成するマイ・テキスト、各園の実情と一緒に研修を受けた人との事例をもとにして初めてできあがる私たちの(Our)テキストという、ワークブック的な演習課題を入れたテキストとなっています。皆さんが受講した研修の軌跡を通して語り合ったり考えたことの道筋をたどり、完成させ創り出すものとなっています。同時に、この考え方や知識だけは核にしながらかえてほしいということだけが記載されています。それに肉づけをするのは、研修に参加する皆さんとその場での講師の自律性にゆだねられる余地をつくっています。

第三には、本分野の研修を受けた後で振り返ったときに、こんなことを学んだよと自身の所属する保育所に持ち帰っていただくと同時に、ほかの保育士等と振り返ることができる、対話のきっかけとなる研修のアイデアになることも、テキストのなかに書き込まれることを願っています。

現在、「主体的・対話的で深い学び」が子どもたちに求められています。それは保育士自身も経験することが大切です。マイ・テキストとなったテキストを持ち帰り、それが一つのきっかけになって園内研修の一つの窓になる、自園だけではなく、他園から学ぶ事例もあるということが可能になるように企画をしました。

ですから、研修に参加して終わりではなく、学んだことが保育所で実際に活かされることで、保育の質の向上が図られることを願っています。どの保育所でも、現状認識の把握から始まり、当該分野に関してよりよい知恵を皆が共有でき、園において次のよりよい保育を創ろうとすることが、真にリーダーがリーダーとしてのはたらきをすることにつながると考えます。

本テキストは、皆さんが主人公、そして出会った講師や研修をともに受ける人との得がたい経験が埋まって初めてつくられるテキストです。教科書というイメージとは異なりますが、誰もがどこでも使えることで、保育所の学びの軌跡となることを監修者として願っています。

秋田喜代美
馬場耕一郎

はじめに

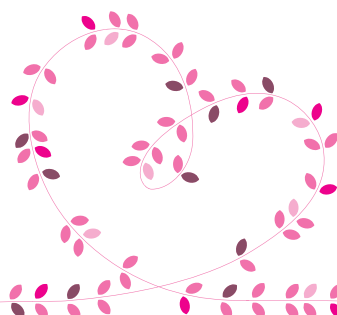
認定こども園が次々にできたり、無償化の議論があったりと、幼児教育に対する社会的な関心が高まってきています。保育所保育指針や幼稚園教育要領、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（以下、指針等）も変わり、求められる仕事も変わりました。保育士等としてはその関心や要求にどう答えればよいでしょう。いざ、小学校との連携・接続とんでもなかなか進まない等、いろいろ思い悩むことが多いのではないのでしょうか。

本巻は、指針等の改定（改訂）を受け、保育士等に求められる幼児教育者としての資質を高めるために編集しました。これまでも3歳以上児の保育に携わってきており、幼児教育ならある程度できるなどと思っている方もおられるかもしれません。しかし、指針等の改定（改訂）によって、幼児教育は大きく変わりました。これまでの指針等には、保育士等が何を子どもに経験させるのかが書かれていました。それに対して、新しい指針等には、それらに加えて、子どもにどのような資質・能力を育てるのかについても規定されています。本巻では、このような大きな改定（改訂）による変化を踏まえ、幼児教育に携わる保育士等が何を知っているべきか、どのような資質・能力が必要かについてまとめました。

第1章では、「幼児教育の意義」について再確認します。保護者にどのように幼児教育を説明したらよいでしょう。第2章では、「幼児教育の環境」について学びます。自園の環境構成をいろいろな視点から振り返ってください。第3章では、「幼児の発達に応じた保育内容」として、保育所保育指針や幼保連携型認定こども園教育・保育要領に新しく示された育みたい資質・能力について考えます。これまでの5領域のねらいおよび内容と対応づける方法をつかんでください。第4章では、「幼児教育の指導計画、記録および評価」を取り上げます。記録や評価の例を自園のものとはべてみてください。最後の第5章では、「小学校との接続」に焦点をあてます。保育所児童保育要録の書き方も学んでください。

皆さんが、本書に基づき研修し、子どもの将来のために尽力し、日本の幼児教育をさらに発展させてくれることを願っています。

編者を代表して 清水益治



受講にあたって

■本書の使い方

本書は「保育士等キャリアアップ研修の実施について」（平成29年4月1日雇児保発0401第1号）に定められた「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」の「分野別リーダー研修の内容」に準拠しています。

表 分野別リーダー研修の内容

分野	ねらい	内容	具体的な研修内容（例）
幼児教育 （主に3歳以上児向けの保育内容）	・ 幼児教育に関する理解を深め、適切な環境を構成し、個々の子どもの発達の状態に応じた幼児教育を行う力を養い、他の保育士等に幼児教育に関する適切な助言及び指導ができるよう、実践的な能力を身に付ける。	○幼児教育の意義 ○幼児教育の環境 ○幼児の発達に応じた保育内容 ○幼児教育の指導計画、記録及び評価 ○小学校との接続	・ 幼児教育の役割と機能 ・ 幼児教育の現状と課題 ・ 幼児教育と児童福祉の関連性 ・ 幼児期にふさわしい生活 ・ 遊びを通しての総合的な指導 ・ 一人一人の発達の特性に応じた指導 ・ 他職種との協働 ・ 保育所保育指針について ・ 資質と能力を育むための保育内容 ・ 個々の子どもの発達の状況に応じた幼児教育 ・ 全体的な計画に基づく指導計画の作成 ・ 観察を通しての記録及び評価 ・ 評価の理解及び取組 ・ 小学校教育との接続 ・ アプローチカリキュラムとスタートカリキュラムの理解 ・ 保育所児童保育要録

都道府県が実施主体となって行われる同研修での受講に使いやすいよう、各節の始まりと終わりには演習課題を設け、単なる知識の習得に終わらずに、学んだ内容を受講生が持ち帰り、ほかの保育士等に説明・研修できることを目指しています。ですから、研修を受講して終わりではなく、本テキストを「マイ・テキスト」として、園内研修等で活用してください。

① 導入の演習

② 講義

③ まとめ演習

第1節 幼児教育の役割と機能

この節のねらい

- ・幼児教育の役割のわり、ほかの職員に役割がある
- ・幼児教育の機能のわり、ほかの職員に役割がある
- ・幼児教育を扱う者として知ってほしい保育のわり、ほかの職員に役割がある

演習1 あなたがもつ幼児教育のイメージを言葉や絵を使って書いてみましょう。

演習2 聞いたイメージをグループで見せて、説明し、話し合ってみましょう。

演習3 幼児教育がなぜ存在するかについて、自分の考えを書き、話し合い、グループとしての考えをつくりましょう。

幼児教育とは

園の活動や、幼児教育のイメージも自分の中から感じ、それを話し合ってもらいましょう。さまざまな考えや意見が飛び交うと思います。そこで最初に言葉の共通性を確認しておきましょう。まず「幼児」です。児童福祉法では「1歳から、小学校就学前に属する子ども」となっています。保育士や保育士アピアラには、乳幼児保育の経験もあり、そこにはまだより多くの児童福祉法外の保育内容を抱えていますので、本質では幼児「1歳3歳以上」とします。次に「教育」についてお話し合いをしてみましょう。一般には、園での活動によく「教えること」とが教育です。しかし、「どうなるかを教える」という教育である「何かを教えること」「どのように教えるか」で、教育を自分の活動で扱う時に限ります。これを本質とするものとして話があると思ってください。

続いて「幼児教育」について考えましょう。一般に幼児教育は、幼児期の教育の中でも保育、幼稚園、認定こども園という幼児教育を行う施設をはじめ、家庭、地域等の多様な場において行われています。しかし本質は、保育士やアピアラが関与する場です。保育士は園において行われている幼児教育の場において活動し、指導します。その場は園や認定こども園といった幼児教育の場でも、同じ教育を行うことが求められます。その上、小学校入学期間の子どものスタートラインが求められるという認識が必要になります。

幼児教育の役割

保育所保育指針（以下、保育指針）では、乳幼児教育は、「子どもが環境を楽しく生き、さまざまな体験を通じて自分の力を伸ばし、持っている力を引き出し、自己実現を図ることを目指して行われます。この中で「幼児」は「保育」を指し、保育士やアピアラが関与する場です。保育士は園において行われている幼児教育の場において活動し、指導します。その場は園や認定こども園といった幼児教育の場でも、同じ教育を行うことが求められます。その上、小学校入学期間の子どものスタートラインが求められるという認識が必要になります。

この節には、いわゆる「教える教育」を繰り返しても、足りません。「子どもが持っている力を伸ばし、さまざまな体験を通じて自分の力を伸ばし、持っている力を引き出し、自己実現を図ることを目指して行われます。この中で「幼児」は「保育」を指し、保育士やアピアラが関与する場です。保育士は園において行われている幼児教育の場において活動し、指導します。その場は園や認定こども園といった幼児教育の場でも、同じ教育を行うことが求められます。その上、小学校入学期間の子どものスタートラインが求められるという認識が必要になります。

まとめ演習

幼児教育を扱う者として、知ってほしい保育のわり、ほかの職員に役割がある

「幼児教育について自分なりの意見、考え、幼児教育の場をめぐってほしい」という、自分の意見、保育士の役割から話してみよう。

- 現在の自分の知識や保育所の現状を把握します
- ほかの受講生の保育所との違いを認識します

- 視点や知識を習得します
- リーダーとしての立ち位置、協働の仕方を学びます

- 学んだことを振り返り、自分のものにします
- 持ち帰って園内研修等で活用する演習も一部含まれます

開催者の準備

あると便利なもの

- ホワイトボード
- 白紙、模造紙等（グループの数分）
- 付箋（演習で使用）
- 保育所保育指針（解説）
- マーカー

■研修に持参していただく資料

各章の演習では、研修当日に受講生に持参していただく資料があります。本巻については以下のとおりです。

章・節	持ち物	備考
第1章第1節	保育の記録（保育日誌、実践記録、経過記録、個人記録、連絡帳など）	子どもの姿が書かれているもの。
第2章第1節	工夫された環境の写真	
第2章第4節	工夫された環境の写真	
第3章第2節	指導計画（月案、週案）	月案と週案は連動しているもの。また、週案は評価が記入されたもの、およびその次の週案。
第4章第1節	全体的な計画	
第4章第2節	保育の記録（経過記録、個人記録など）	
第4章第3節	指導計画（月案、週案）	月案と週案は連動しているもの。また、週案は評価が記入されたもの、およびその次の週案。
第5章第2節	保育の記録（経過記録、個人記録など）	「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」につながると思われる事例。
第5章第3節	保育所児童保育要録	

■凡例

本書は原則的に、以下のとおり用語の統一をしています。

保育所、園、保育園 → 保育所

保育者、保育士、保育士等 → 保育士等

CONTENTS

監修のことば
はじめに
受講にあたって

第1章 幼児教育の意義

第1節 幼児教育の役割と機能……………002

演習1 演習2 演習3

幼児教育とは／幼児教育の役割／幼児教育の機能／幼児教育のあり方・
考え方

まとめの演習

第2節 幼児教育の現状と課題……………008

演習1 演習2 演習3

日本の幼児教育の現状と課題／各保育所に期待される対策／保育所が行
う遊びを通した総合的な指導を保護者に説明する方法／児童福祉と幼児
教育／幼児教育の未来

まとめの演習

第2章 幼児教育の環境

第1節 幼児期にふさわしい生活——環境を通した保育……………018

演習1 演習2

環境を通して行う保育／環境とかかわりながら育つ幼児／保育の目標と
環境を通して行う保育／保育の方法と環境を通して行う保育／基本原則
としての保育の環境

まとめの演習

第2節 遊びを通しての総合的な指導……………024

演習1 演習2

遊びを通して行う保育の基本／遊びを通しての総合的な指導／遊びのな
かでの学びと保育士等の役割

まとめの演習

第3節 一人ひとりの発達の特性に合った指導……………029

演習1 演習2

一人ひとりの子どもの理解とそれに合った指導／個と集団の育ちや学び
につながる環境づくり

まとめの演習

第4節 環境の構成 035

演習1 演習2

計画的な環境構成の方法／環境構成と他職種、家庭や地域との連携／環境評価の方法／環境評価のツール／一人ひとりの発達を保障する環境の構成

まとめの演習

第3章 幼児の発達に応じた保育内容

第1節 保育所保育指針にみる幼児教育 046

演習1 演習2

3歳以上児についての幼児教育の共通化／「ねらい及び内容」の連続性について／養護および教育を一体的に行う保育について／それぞれの職務内容に応じた専門性から「養護」をとらえること

まとめの演習

第2節 資質・能力を育むための保育内容 052

演習1 演習2

ねらいと内容、内容の取扱いについて／「資質・能力」と「内容」との関連性について／「資質・能力」は、保育の積み重ねのなかで育まれる

まとめの演習

第3節 個々の子どもの発達に応じた保育内容 059

演習1 演習2

一人ひとりの子どもを育てる視点について／「〇歳頃、〇〇ができるようになる」について／個と集団の交わりについての事例（5歳児の砂場遊び）／一人ひとりの子どものよさを見出すこと

まとめの演習

第4章 幼児教育の指導計画、記録および評価

第1節 全体的な計画に基づく指導計画の作成 068

演習

全体的な計画とは／指導計画

まとめの演習



第2節 保育を通しての記録と評価 073

演習1 演習2

保育に活かす記録／記録から評価へ——保育の質の向上につなげる

まとめの演習

第3節 計画、記録、評価の実際 079

演習1 演習2 演習3

指導計画の立案／保育の記録——振り返りの資料として

まとめの演習

第5章 小学校との接続

第1節 小学校との円滑な接続 090

演習1 演習2

「小学校との連携」の目的と内容／幼児教育と小学校教育との段差と接続
／小学校教育との円滑な接続

まとめの演習

第2節 「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」とスタート
カリキュラム 096

演習1 演習2

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の10項目／小学校入学期のスタートカリキュラム／「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」とスタートカリキュラムの編成

まとめの演習

第3節 保育所児童保育要録 103

演習1 演習2

保育所児童保育要録は、次の指導者に送るメッセージ／日常的な交流や話し合いを重ねる／保育所児童保育要録の記入方法

まとめの演習

演習の進め方 111

より深い学びに向けて 118

受講の記録 119

監修・編集・執筆者一覧

第1章

幼児教育の意義



第 1 節 幼児教育の役割と機能

この節のねらい

- ・ 幼児教育の役割がわかり、ほかの職員に説明できる
- ・ 幼児教育の機能がわかり、ほかの職員に説明できる
- ・ 幼児教育を担う者として知っておくべき法令がわかり、ほかの職員に説明できる

演習 1

あなたもつ幼児教育のイメージを言葉や絵を使って描いてみましょう。

演習 2

描いたイメージをグループで見せて、説明し、話し合ってみましょう。

演習 3

幼児教育がなぜ存在するかについて、自分の考えを書き、話し合い、グループとしての考えをつくりましょう。

メモ

📖 幼児教育とは

導入の演習で、幼児教育のイメージを自分のなかで確定し、それを話し合ってもらいましたが、さまざまな点で考え方に幅があったと思います。そこで最初に言葉の定義を明確にしておきましょう。まず「幼児」です。児童福祉法では「満1歳から、小学校就学の始期に達するまで」となっていますが、保育士等キャリアアップ研修には、乳児保育の研修分野もあり、そこでは主に0歳から3歳未満児向けの保育内容を扱いますので、本書では幼児を「主に3歳以上児」とします。

次に「教育」について共通理解をしておきましょう。一般には、読んで字のごとく「教え育てること」が教育です。しかし、「どのような状態を目指して教え育てるのか」「何を教え育てるのか」「どのように教え育てるのか」で、教育を受けた者が全く違う方向に進んでしまいます。これらを規定するものとして法令があると思ってください。

続いて「幼児教育」について考えましょう。一般に幼児教育は、幼児期の教育のすべてを指します。保育所、幼稚園、認定こども園といった幼児教育を行う施設をはじめ、家庭、地域等の多様な場において行われています。しかし本書は、保育士等キャリアアップ研修のテキストですので、保育所において行われている幼児期の教育に「幼児教育」を限定します。もちろん幼稚園や認定こども園といった幼児教育の機能をもつ施設でも、同じ教育を行うことが求められています。そうしないと、小学校入学段階で子どものスタートラインがそろわなくなるという問題が生じるからです。

📖 幼児教育の役割

保育所保育指針（以下、保育指針）では、乳幼児教育は、「子どもが現在を最も良く生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うために」行うものとされています。この一文には「現在」と「未来」というように、二つの「時」を表す単語が入っており、両者は違うものとして扱われています。「現在」の価値観は、「未来」では通用しないのです。そこでまずは「現在を最も良く生きる力の基礎を培う」こと、次に「望ましい未来をつくり出す力の基礎を培う」ことが必要に

🔍 参照

児童福祉法

第4条 この法律で、児童とは、満18歳に満たない者をいい、児童を下記のように分ける。

- 一 乳児 満1歳に満たない者
- 二 幼児 満1歳から、小学校就学の始期に達するまでの者
- 三 少年 小学校就学の始期から、満18歳に達するまでの者

🔍 参照

教育基本法

第11条 幼児期の教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることにかんがみ、国及び地方公共団体は、幼児の健やかな成長に資する良好な環境の整備その他適当な方法によって、その振興に努めなければならない。

🔍 参照

保育指針第1章—
1—(2)保育の目標

メモ

参照

保育指針第1章—
4—(1)育みたい資
質・能力

なります。このことは、目先の効果を期待して行うものではなく、長期的な視野のもと、生涯にわたる人間形成の基礎をつくるのが、乳幼児教育の役割であることを示すものです。

また保育指針では、幼児教育は、生涯にわたる生きる力の基礎を培うものともされています。この「生きる力」は、育成すべき資質・能力として、表1-1の左欄の三つの柱で整理されています。これらの柱に沿って「18歳の段階で身につけておくべき力は何か」や、「義務教育を終える段階で身につけておくべき力は何か」という観点で検討がなされ、幼児期において「育みたい資質・能力」が明確にされました（表1-1の右欄）。これらの三つの資質・能力こそが、「生涯にわたる生きる力の基礎」であるといえるでしょう。これを培い、義務教育である小学校につなぐことが幼児教育の役割なのです。

では、このような役割を全うするために、保育所はどのような幼児教育を展開する必要があるのでしょうか。まずは一人ひとりの保育士等が、このような幼児教育の役割を認識することです。そのうえで、環境やかかわりを工夫することが求められます。この工夫は、次の三つの視点のもと、定期的に保育を振り返って行います。すなわち、一人ひとりの子どもについて、今日は、①現在を最も良く

参照

第3章第2節「図
3-2」(55頁)

表1-1 「生きる力」の整理

育成すべき資質・能力	幼児期において「育みたい資質・能力」
1) 「何を知っているか、何ができるか（個別の知識・技能）」	(ア) 豊かな体験を通じて、感じたり、気づいたり、わかったり、できるようになったりする「知識及び技能の基礎」
2) 「知っていること・できることをどう使うか（思考力・判断力・表現力等）」	(イ) 気づいたことや、できるようになったことなどを使い、考えたり、試したり、工夫したり、表現したりする「思考力、判断力、表現力等の基礎」
3) 「どのように社会・世界とかわり、よりよい人生を送るか（学びに向かう力、人間性等）」	(ウ) 心情、意欲、態度が育つなかで、よりよい生活を営もうとする「学びに向かう力、人間性等」

メモ

生きる力の基礎を培うことができたか、②望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うことができたか、③「幼児期において育みたい資質・能力」を育むことができたかの三つの視点で振り返ります。そして、人やものとかかわる豊かな体験、生きる世界を知る面白さの体験になるように、人、もの、ことといった環境を再構成していくのです。

幼児教育の機能

幼児教育が先に述べた役割を全うすると、言い換えれば、幼児教育が成功すると、子どもはどのようなでしょう。人やものとかかわる豊かな体験は、知ることや学ぶことの本当の楽しさにつながるものです。ここで「知っていること」や「学んだこと」ではないことに注意しましょう。「知る」過程や「学ぶ」過程を楽しめるようになることで、子どもの世界はますます広がります。すでに知っていることであっても、さらに詳しく知ろうとしたり、一度つくったものを新しいものにつくり直したり、できるようになったことをさらに工夫して行うようになりします。このような経験は、小学校以降の生活や学習の基盤となります。

生きる世界を知る面白さの体験は、好奇心を育てます。子どもはもともと好奇心をもっています。しかし、よい循環がないと、好奇心はしぼんでしまいます。よい循環とは、①ある内容を知ったことによる満足感→②その周辺の内容を知りたいという期待感→③最初に知った内容を取り巻く、より大きな世界を知った充実感→④自分のなかで知識が構築された（自分が一回り大きくなった感覚）達成感→①・・・という循環です。もちろん、①②③④とストレートに進むこともあれば、①②②③①②③③④というように、なかなか次のステップに進めなかったり、逆戻りしたりすることもあります。しかし、その際、焦ったり諦めたりするのではなく、じっくり取り組む経験も必要です。この経験が持続力につながります。このような循環や持続力が、小学校以降での学びの動機づけを支えます。

ところで、小学校以降の学習を自覚的な学び、幼児教育における学びを無自覚の学びと称することがあります¹⁾。小学校以降では子どもに学ぶことに対する意識があり、時間割で集中して学ぶ時間とそうでない時間が区切られ、与えられた課題を計画的にこなすことが学習につながります。教科等の授業を通した学習が

補足説明

幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方に関する調査研究協力者会議の報告書である「幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方について（報告）」では、「無自覚の学び」ではなく、「学びの芽生え」という表現が使われている。第5章第1節「表5-2」（94頁）参照

メモ

Q 参照

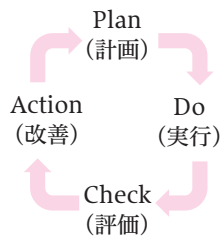
保育指針第1章—
4—(2)幼児期の終
わりまでに育っ
てほしい姿、第5章
第2節「表5-3」
(98頁)

補足説明

「3 保育の計画及び評価」には、(1)全体的な計画の作成、(2)指導計画の作成、(3)指導計画の展開、(4)保育内容等の評価がある。これらを踏まえて(5)があることに留意しよう。

補足説明

PDCA サイクル



Q 参照

中央教育審議会初
等中等教育分科会
教育課程部会幼児
教育部会「幼児教
育部会における審
議の取りまとめに
ついて(報告)」(2016
(平成28)年8月
26日)

Q 参照

保育指針第1章—
1—(3)保育の方法
と同(4)保育の環境

学びなのです。これに対して幼児教育では、学ぶことを意識しておらず、楽しいことや好きなことに集中して、じっくりと時間をかけることができます。主体的な活動としての遊びを通じた学習が学びなのです。このような違いに着目すると、幼児期は学びの芽生えの時期といえるでしょう。学びの芽生えから自覚的な学びへとという流れを踏まえて、円滑な移行を支えるよう、人やものとのかかわりを豊かにしていくことも幼児教育の機能の一つといえます。

なお、小学校から始まる義務教育を見ずると、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を保育士等が指導を行う際に考慮し、保育活動全体を通して先に述べた資質・能力を伸ばすことも、幼児教育の機能に位置づけられます。

📁 幼児教育のあり方・考え方

保育指針の第1章—3—(5)評価を踏まえた計画の改善には、「保育の計画に基づく保育、保育の内容の評価及びこれに基づく改善という一連の取組により、保育の質の向上が図られるよう、全職員が共通理解をもって取り組むことに留意すること」とあります。この「一連の取組」という表現には、PDCAがサイクルとして循環するように意識していく必要があるという意味が込められています。また、「保育の質の向上」には、保育の計画が保育所の独自性を発揮しながらも、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を踏まえ、幼児教育の役割にそったものになるように改善を図ることや、その計画の実施に必要な人的または物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどが含まれています。このような循環的な過程を通して行われる、保育の質の向上を目指す取組みが、すべての幼児教育を行う施設で求められているのです。

以上のように改善を図るためには、日々の振り返りが欠かせません。幼児教育での日々の振り返りの視点は、「子どもが身近な環境に主体的にかかわり、環境とのかかわり方や意味に気づき、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになる」こととされています。すなわち、この視点にそって、一人ひとりの子どもについて、日々振り返りをしていくことが幼児教育では必要になります。

先に述べたように、生涯にわたる人間形成の基礎づくりが幼児教育の役割です。

メモ

この役割には、いわゆる「教える教育」を繰り返しても、近づきません。「子どももっているよさや可能性を引き出す教育」が必要です。この姿勢でない限り、子どもは身近な環境に主体的にかかわりません。子どもが主体的にかかわり、自己を十分に発揮できるような環境を計画的に構成し、その環境を通して、一人ひとりの子どもが乳幼児期にふさわしい体験を得られるように、生活や遊びを通して総合的に保育すること、そのような保育をすべての子どもに保障することが幼児教育の考え方の根底にあります。

》》 まとめの演習



幼児教育に携わる者として、知っておくべき法令やその条文をまとめてみましょう。



「幼児期において育みたい資質・能力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の具体例を、保育所の記録から探してみましょう。

メモ
